

新型コロナワクチン接種に関するお知らせ

※1月16日現在の情報です。今後、国の動向等により変更になる可能性があります。

現時点では、新型コロナウイルスワクチンの接種期間は、令和5年3月31日(金)までと国により定められています。4月以降の実施は未定のため、接種を希望する人は、早めに予約してください。

なお、3回目以降にオミクロン株対応2価ワクチンまたは令和4年11月8日以降に、武田社製ワクチン(ノババックス)を接種済みの人は、その後いずれのワクチンも接種できませんので、ご注意ください。

市内で接種できるワクチンの種類と接種会場

対象年齢	接種回数	接種間隔	使用ワクチン	接種会場
12歳以上	初回接種 (1・2回目)	1回目接種後、原則3週間	従来型 ファイザー社製	ゆうゆうセンター(集団接種) 実施日→2/4(土)・2/25(土) ※2/25は2回目のみ。
	追加接種 (3・4・5回目)	最後の従来型ワクチン 接種後3か月以上	オミクロン株 対応2価 ファイザー社製 ※1人1回限り (1/16現在)	ゆうゆうセンター(集団接種) おがわクリニック 交野病院 寺嶋・塚田こどもクリニック
5歳～11歳 (小児)	初回接種 (1・2回目)	1回目接種後、原則3週間	小児用 ファイザー社製	おがわクリニック 交野病院 寺嶋・塚田こどもクリニック
	追加接種 (3回目)	2回目接種後5か月以上		
6か月～4歳 (乳幼児)	初回接種 (1・2・3回目)	1回目接種後、原則20日 2回目接種後、55日以上	乳幼児用 ファイザー社製	

接種券について

▶接種券は、最後の接種日から3か月を経過する前に、順次郵送しています。ただし、市外で接種した人は、接種日確認に時間を要するため、遅れる場合があります。接種券が届かない場合はコールセンターまでお問い合わせください。

▶5歳～11歳(小児)及び6か月～4歳(乳幼児)で接種を希望する人は申請が必要です。ただし、令和4年11月1日以前に5歳になった人には、既に郵送しています。

▶他市町村で接種後、交野市に転入した人は、交野市で接種記録を確認できないため、接種を希望する場合は申請が必要です。転入前市区町村で接種済であることを証明



小児・乳幼児
申請フォーム



申請フォーム

する書類を準備し、申請フォーム等で申請してください。

※申請をしないと接種券を送付することができませんのでご注意ください。

新型コロナワクチン接種に関するQ&A

Q 新型コロナウイルスに感染したことがある人は、ワクチンを接種することはできますか。

A 感染後、体調が回復して接種を希望する際には、その治療内容や感染からの期間にかかわらずワクチンを接種することができます。

Q まだ一度もワクチンを接種していません。これから接種しても効果はありますか。

A 様々な事情により、全ての接種を完了できなくても、1回でも接種をすることで、一定の効果は期待されますので、接種を希望される人は早めに接種しましょう。

予約・問い合わせ

予約サイトで予約(24時間受付) <https://katano-city.vaccine-reservation.jp>

コールセンターで予約 ☎0120-052-517 (フリーダイヤル)

受付時間 日曜日・祝日を除く9:00～18:00

聴覚障がい者専用相談窓口(予約はできません) FAX050-3457-4766



所得税の申告(枚方税務署からのお知らせ)

☎ 枚方税務署 ☎844-9521

申告書の提出はe-Taxをご利用ください

確定申告会場は大変混雑します。申告書の作成・送信はパソコンやスマートフォンからお願いします。作成した申告書はマイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォンまたはICカードリーダーがあれば、e-Taxを利用して提出できます。お持ちでない場合も、事前に税務署で手続きをすれば、e-Taxをご利用できます。

※詳細は国税庁ホームページ「確定申告特集」をご覧ください。



e-Taxのメリット

- ▶税務署に行かずに自宅から申告ができます。
- ▶生命保険料控除証明書等の添付書類は、記載内容を入力・送信すれば提出や提示が不要です。
- ※法定申告期限等から5年間、税務署から書類の提出や提示を求められることがあります。
- ▶自宅からe-Taxで提出された還付申告は、3週間程度で還付されます。
- ▶確定申告期間中は、24時間利用可能です。
- ※メンテナンス時間を除きます。
- ※源泉徴収票の提出または提示は不要です。

国税の納付はキャッシュレス納付が便利

確定申告の納付には、Pay払いが利用できます。この他、振替納税、クレジットカード納付、ダイレクト納付といった、金融機関や税務署に行く必要がない「キャッシュレス納付」を、ぜひご利用ください。

※詳細は国税庁ホームページをご覧ください。



申告書作成会場

内容	日時	場所
確定申告	2/16(木)～3/15(水) 9:00～17:00(受付16:00まで) ※土・日曜日・祝日は休み。 ただし、2/19・26は行います。	枚方税務署
事業所得者・不動産所得者のための確定申告	2/28(火)・3/1(水) 9:30～16:00(受付15:30まで)	北河内府民センター 1階 大会議室

申告書作成会場来場者へのお願い

- ▶会場への入場には入場整理券が必要です。配付状況に応じて、早めに相談受付を終了する場合があります。
- ▶来場の際は、マスクの着用をお願いします。
- ▶咳・発熱等の症状のある人や体調のすぐれない人は、入場をお断りします。
- ▶各申告書作成会場で確定申告書を作成する場合は、あらかじめ医療費控除の明細書等を作成した上で、お越しくください。
- ▶会場内に筆記用具は用意していません。ボールペンや計算器具等をご持参ください。
- ▶各会場とも相談会場専用の駐車場がありません。公共交通機関をご利用ください。

入場整理券のオンライン事前発行

枚方税務署の入場整理券は、LINEによるオンラインでの事前発行を行います。

- ①LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを検索し、友だち追加。
- ②「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択。
- ③税務署や来場希望日時を選択。
- ④内容を確認して「申込」をタップすれば完了、入場時に申込完了画面を提示。



国税庁LINE
公式アカウント